

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第6回期日(20221013)提出の書面です。

令和3年(ワ)第7645号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟事件

原告 山縣真矢 外7名

被告 国

## 証 拠 説 明 書 9 (甲 A 号証)

2022 (令和4) 年10月6日

東京地方裁判所民事第44部甲合議1A係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 上 杉 崇 子

同 寺 原 真 希 子

外

原告ら主張事実立証のため提出した書証につき、以下のとおり立証趣旨等を説明する。

号証 (甲)	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	
甲 A260	『平等権解釈 の新展開』(抄 本) 106-107 頁	写し	2020.3.31	白水隆	法律上同性のカップルに婚姻を認めないことは、原則、誰もが参加できる婚姻制度において、ある範疇に属する個人または集団を排斥することであり、法律上同性のカップルの尊厳を害するが故に平等権違反となること(107頁)等。
甲 A261	『日本国憲法	写し	2020.9.20	佐藤幸治	裁判所は、個人の基本的人権の保護、個

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第6回期日(20221013)提出の書面です。

	論 (第2版)』				人や少数者が政治社会過程から不当に排除されることのないよう配慮し、立憲民主主義過程の維持保全に原理面において積極的に寄与していくことが期待されること (679 頁) 等。
甲 A262	「憲法上の権利総論：権利主体論の展開と個人の多様性－生殖関係なき異性カップルと同性カップルとの婚姻における不平等を素材に」憲法研究第 10 号 (信山社)	写し	2022.5	木村草太	<ul style="list-style-type: none"><li>・婚姻合意の相手が同性の場合には婚姻できない以上は婚姻合意同意相手の性別による区別があることは否定できないこと (47 頁)。</li><li>・法律上同性のカップルにかかる法的効果を与えない理論的根拠が存在しないこと (50 頁)。</li><li>・婚姻制度の目的は親密関係保護にあり、自然生殖関係保護はそこから派生する機能・役割の一つと位置付けられること等 (49 頁)。</li><li>・大村教授による「抽象的・定型的な目的」との概念を法律上同性のカップルを婚姻制度から排除する根拠として流用することは許されないこと等 (41 頁)。</li><li>・法が、自然生殖の意思・能力のない異性カップルは婚姻できないという建付けを選択しなかったのは、婚姻制度が親密性に基づく共同生活を保護することを主な目的とし、また、婚姻が認められるか</li></ul>

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第6回期日(20221013)提出の書面です。

					否かが家族として特別な関係にある人々の範囲を画定する事実上の基準となっているからであること等 (42, 44 及び 45 頁)。
甲 A263	『家族法 [第3版]』(有斐閣)抄本 126-133 頁	写し	2010.3.25	大村敦志	被告が引用する部分は、生殖の能力又は意思を有していない法律上同性のカップルであっても、同居義務・貞操義務を伴う共同生活を営むことを合意している限り、婚姻意思を充足するとの解釈の根拠となるものであり、特定のグループに属するカップルを婚姻制度の利用から排除することの根拠として転用されるべきものではないこと等 (131 頁)。
甲 A264	「第6回全国家庭動向調査」プレスリリース及び同概要版(抄)	写し	2019.9.13	国立社会保障・人口問題研究所	結婚経験のある女性に対する意識調査の調査結果において、同性カップルについては 75.1%がなんらかの法的保障が認められるべきだと考え、69.5%が同性婚を法律で認めるべきだと考えていることが明らかになったこと。
甲 A265	朝日新聞ニュース記事「(朝日・東大谷口研究室共同調査)賛成,自民支持層でも浸透	写し	2020.3~4 調査実施  2020.5.29 記事公表	朝日新聞・東京大学谷口将紀研究室	2020年3月から4月にかけて朝日新聞と東京大学の谷口将紀研究室が行った全国3000人の有権者を対象にした調査では(2053人が回答)、自民党支持層においても、同性婚に「賛成」「どちらかと言えば賛成」と答えた賛成派は、2017年の調

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第6回期日(20221013)提出の書面です。

	夫婦別姓 54% 同性婚 41%		2020.8.27 ウェブペー ジ印刷		査から、今回は 41%に増加し、「反対」 の 29%を明確に上回っていること。
甲 A266	第 2 回 LGBT 当事者意識調 査	写し	2020.8.31	ライフネ ット生命 保険株式 会社	ライフネット生命保険による宝塚大学日 高庸晴教授への委託調査において、L G B T 当事者の約 6 割が同性婚制度を望ん でおり、若年層にその傾向がより顕著と 報告されていること。
甲 A267	「性的マイノ リティについ ての意識:2019 年(第2回)全 国調査」報告会 (2020.11.29) 資料(2021.1.9 訂正版)(抄)	写し	2021.1.9	石田仁	同性間の婚姻制度の導入に賛成する人は 全体で 64.8%に上り(30 頁)、中でも 20 ~30 代の賛成率は 8 割を超えること、ま た 40~50 代の賛成率の 2015 年調査から の伸びは 19%と、特に大幅な増加を見せ ていること(3 頁)。

以上